

突然襲う土砂災害

6月は土砂災害防止月間です みんなで防ぼう土砂災害

集中豪雨の増加により 土砂災害が多発

命とくらしを脅かす土砂災害が、平成23年度徳島県内で41件、そのうち三好市では8件発生しています。

自然災害による死者・行方不明者のうち、土砂災害によるものは約4割を占めており、その死者・行方不明者のうちの約6割はお年寄りなどの災害時要援護者が占めています。

土砂災害から 身を守るために

住んでいる場所が土砂災害危険箇所が確認しましょう
土砂災害の多くは、「土砂災害危険箇所」で発生しています。



ます。自分の家や近所が土砂災害危険箇所にあるかどうか確認しましょう。

土砂災害危険箇所は、三好市へお問い合わせいただくこと確認できますが、徳島県のホームページでも確認することができます。

また、局的豪雨が増えたことなどにより、近年は土砂災害危険箇所以外でも土砂災害が発生しています。



土砂災害警戒情報などの 気象情報に注意しましょう

雨が降り出したら、土砂災害警戒情報などの気象情報に注意しましょう。

土砂災害警戒情報は気象庁や徳島県のホームページで確認できます。土砂災害警戒情報が発表されていなくても、下記のような土砂災害の前兆現象を見つければ、異変を感じたら、ただちに避難するとともに、市や警察、徳島県西部総合県民局に連絡してください。

危険を感じたら 早めに避難しましょう

土砂災害は突発的に発生するのが特徴です。土砂災害警戒情報が発表されたり、危険を感じたら早めに避難してください。普段から、避難場所

や避難の道順、お年寄りなどの早めの避難について、ご家族や近所と相談して決めておくことが重要です。

また、土砂災害の多くは木造1階で被災しています。豪雨などでどうしても避難所への避難が困難なときは、次善の策として、近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難したり、それも難しい場合は家中でより安全な場所（例えばがけから離れた部屋や2階などに）に避難しましょう。



土砂災害の 前兆現象

【土石流】
地鳴りがする、土臭いにおい、流水の異常な濁り、渓流内で転石の音、流水の急激な濁り、流木発生、雨が降り続くにも関わらず川の水位が下がるなど

【地すべり】

地面にひび割れができる、わき水の枯渇や増加、井戸水が濁る、池や沼の水位の急変、家や擁壁などの傾き、樹木の傾き、地鳴り・山鳴りなど

【がけ崩れ】
表面に流水が発生、わき水が発生、わき水量の増加、わき水の濁り、わき水が止まる、わき水が噴き出す、斜面がふくらむ、小石がばらばら落下するなど

関係機関のホームページアドレス

- ・三好市
<http://www.city-miyoshi.jp/>
- ・徳島県
<http://www.pref.tokushima.jp/>
- ・雨量情報など
<http://www1.road.pref.tokushima.jp/>
- ・徳島地方気象台
<http://www.jma-net.go.jp/tokushima/>

土砂災害に関するお問い合わせ先

- ・三好市役所総務部危機管理課（☎72・7625）
- ・三好市役所建設部工務課（☎72・7623）
- ・国土交通省四国山地砂防事務所（☎72・5400）
- ・西部総合県民局県土整備部（三好）（☎76・0625）

大規模災害に備えて 三野体育館で防災訓練を行いました

5月23日、東海、東南海、南海の三連動地震を想定した防災訓練が三野体育館で行われました。

訓練には、自主防災組織のメンバーや三野中学校の生徒など約200人が参加し、起震車による震度7の地震体験や、自動体外式除細動器（AED）を用いた心肺蘇生の講習など災害が発生した際の対処方法を学びました。

また、河内谷川河川敷では、自衛隊徳島駐屯地第14施設隊が架設した07式機動支援橋の説明や、長さ約30



メートルの橋を実際に渡ることができました。

参加者は、様々な訓練をとおして、楽しみながら防災への意識を高めることができました。



市営住宅入居者募集

入居希望者は6月29日（金）17時15分までに必要書類をご持参のうえ、お申し込みください。

■ お申し込みできる方

①現在、同居か同居しようとする親族がある方 ②現に住宅に困っていることが明らかな方 ③税金・水道・保育料等の公共料金を滞納していない方 ④所得が所定の基準に該当する方⑤申込者または同居親族が暴力団員でない方

■ 公営住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以下であること。ただし次の場合は所得合計が月額21万4千円以下であれば入居可能です。①高齢者世帯（入居申込者が60歳以上で同居しようとする親族全員が18歳未満または60歳以上）②障害者世帯（入居者または同居者が、障害者・戦傷病者・被爆者・引揚者等）③子育て世帯（同居者に小学校就学前の子供のいる世帯）

■ 特定公共賃貸住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以上48万7千円以下

※上記の所得基準に当てはまらない方でも入居可能な場合がありますので、お問い合わせください。

■ 貸付住宅の所得基準

入居世帯の所得基準なし

■ お申し込み・お問い合わせ先

池田地区	三好市管理課	(電話 72-7681)
三野地区	三野総合支所	(電話 77-4804)
井川地区	井川総合支所	(電話 78-5001)
山城地区	山城総合支所	(電話 86-1111)
西祖谷地区	西祖谷総合支所	(電話 87-2273)
東祖谷地区	東祖谷出張所	(電話 88-2896)

住宅名	所在地	戸数	単身可	区分	築年度
井川中津団地	井内西	2		公	H8
井川西新町団地	御領田	1		公	S62
池田新山団地	シンヤマ	2		公	S56
池田板野団地	イタノ	1		公	S53
池田中西団地	中西	1	○	公	S50
池田白地団地	白地	2	○	公	S54
山城下名2号団地	下名	1		公	S57
山城西宇1号団地	西宇	1		公	H3
山城永美団地	下川	1		公	H7
山城永美団地	下川	2	○	特	H7
山城伊予川団地	信正	3		公	H9
山城伊予川団地	信正	1	○	特	H9
山城川口団地	引地	2	○	特	H12
西祖谷一字団地	一字	4	○	公	S60
西祖谷一字第2団地	一字	2	○	公	H8
西祖谷一字第2団地	一字	1	○	特	H8
西祖谷西岡団地	西岡	1	○	特	S62
西祖谷第2西岡団地	西岡	5	○	公	H4
西祖谷榎団地	榎	3	○	特	S53
西祖谷榎団地	榎	2	○	公	S53
西祖谷秘境ふるさと団地	一字	6	○	貸	H13
東祖谷和田第1団地	和田	5	○	公	S53
東祖谷名頃団地	菅生	2	○	公	S53
東祖谷名頃団地	菅生	1	○	特	S53
東祖谷落合第2団地	落合	2	○	公	S53

公=公営住宅 特=特定公共賃貸住宅 貸=貸付住宅
市営住宅募集情報は市ホームページにも掲載しています

全国瞬時警報システムの 訓練放送を行います

昨年4月1日から運用を開始した「全国瞬時警報システム（J・ALER T）」の訓練放送を、つぎのとおり実施します。

緊急情報として伝達されるため、最大音量による放送となりますのでご注意ください。

【訓練日時】
平成24年6月28日（木）
10時15分ごろ

※気象・地震活動の状況などにより訓練を中止することがあります。

【実施内容】

音声告知端末による緊急地震速報の訓練放送

【放送内容】
最初に「緊急地震速報チャイム（NHKチャイム音）」が流れます。

放送内容：「大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」（3回繰り返し）



※J・ALER Tとは？

緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない緊急情報を消防庁から人工衛星を用いて送信し、市区町村の音声告知端末や防災無線を自動的に起動させることで、住民のみならず瞬時に情報伝達するシステムです。

【お問い合わせ先】

三好市危機管理課
☎72・7625

三好市議会

新しい議長・副議長が 決まりました

5月17日に、第1回三好市議会臨時会が開会され、正副議長および各委員会の構成が決まりました。任期は2年間です。



議長 平岡進治



副議長 伊丹征治

移動市長室 を開催します

市内5か所へ、僕市長が次の日程で訪問をします。どなたでも参加できますので、皆様の市政に対するご意見・ご要望などをお聞かせください。参加を希望される方は、事前に各総合支所までご連絡ください。



日時	場所	お問い合わせ先
7月 3日（火）13時30分～15時30分	祖谷の歴史館 伝習ホール	東祖谷総合支所 ☎88-2212
7月 5日（木）13時30分～15時30分	西祖谷老人福祉センター 大会議室	西祖谷総合支所 ☎87-2273
7月13日（金）13時30分～15時30分	山城公民館 大会議室	山城総合支所 ☎86-1111
7月24日（火）13時30分～15時30分	井川ふるさと交流センター 多目的ホール	井川総合支所 ☎78-5001
7月26日（木）13時30分～15時30分	三野公民館 大ホール	三野総合支所 ☎77-4800



車両通行禁止（歩行者用道路） 区域を「存じ」ですか？

市内の小学校周辺道路（一部の地区）では、幼児・児童などが安全に通学できるように、スクールゾーンが設定されており、その中には時間帯により、車両通行禁止（歩行者用道路）の交通規制を行っています。交通規制の時間帯に車両（軽車両・緊急車両を除く）は、規制区域内を通行することができません。

なお、車両通行禁止（歩行者用道路）区域内に居住、または、勤務場所がある方などで、交通規制時間内に通行する必要のある場合には、通行許可証が必要となります。

- ・ 通行許可証の有効期限 3年間
- ・ 7時30分～8時30分（土・日・休日を除く）

（池田町ウエノ地区のみ1年間）
※期限が切れている方は再申請してください。

お問い合わせ先

三好警察署交通課
☎72・0110
☎72・7625

【三野町芝生地区】



【井川町辻地区】



【池田町州津地区】



【池田町ウエノ地区】



一般市民向け応急手当 WEB講習のお知らせ

（eラーニングを活用した応急手当講習）

【eラーニングとは】
パソコンやインターネットを活用して学習することなどを意味します。

みよし広域連合消防本部ホームページに掲載された「一般市民向け応急手当WEB講習」は、インターネットに接続された、パソコン、タブレットパソコン、スマートフォンなどで学べます。

内容は、映像や音声だけでなく文字やアニメーションを活用して、誰にでも受講しやすいように作成されており、受講していただくだけで、自然に応急手当の基本知識が習得できます。

また、講習修了テストで80パーセント以上正解すると、受講証明書が発行されますので、印刷したり画面メモなどに保存していただきます。実技救命講習会に参加する際に、受講証明書を掲示すると、受講時間を短縮することができます。

詳細についてはお問い合わせください。

お問い合わせ先

みよし広域連合消防本部 ☎76・5119
ホームページ
<http://www.miyoshikouiki.jp/>

スマートフォンから接続する場合はこちらのQRコードから接続してください。

